

令和3年度人権啓発ビデオ制作企画提案コンペ募集要項

1 趣旨

人権尊重への理解を深める啓発・学習教材として、近年の人権課題を取り入れ、各市町・教育委員会をはじめ、地域や職場などにおける人権研修会や学習会で活用できる人権啓発ドラマを制作している。

そこで、令和3年度制作にあたり、より内容の充実を図るため、「人権啓発ビデオ」を制作するため企画提案コンペを実施する。

2 募集業務

別紙「令和3年度人権啓発ビデオ制作仕様書」のとおり

3 企画提案コンペの概要

(1) 名称

令和3年度人権啓発ビデオ制作企画提案コンペ（以下「本コンペ」という。）

(2) 委託事業者の決定方法

仕様書に基づく企画提案書の提出を求め、内容審査で選定するコンペ方式とする。

(3) 主催者及び事務局

ア 主催者

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会

イ 事務局

協会 研修部

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22-15

TEL (078)242-5355

FAX (078)242-5360

Email shimada@hyogo-jinken.or.jp

4 応募手続き

	手順	期限等	方法
(1)	仕様書等の発表	令和3年5月11日（火）	本コンペに関わる応募書類一式（仕様書等）をホームページに掲載する。
(2)	応募に関する問い合わせ	令和3年5月28日（金） 17:00 まで	質疑については、メールまたはFAXにて受け付ける。電話での質疑は受け付けない。
	回答	令和3年6月3日（木） 17:00 まで	メールまたはFAXで回答する。
(3)	企画書等提出	令和3年6月25日（金） 17:00 まで	郵送にて提出を求める。
(4)	コンペ実施	令和3年7月中旬～下旬	詳細は後日連絡する。ただし、オンラインでの実施に変更する場合もあり。
(5)	結果通知	令和3年7月中旬～下旬	メールもしくは郵送で通知する。

5 応募資格

次の要件をすべて満たすこととする。

- ア 本業務委託を遂行する能力を有し、次の要件を満たしていること。
 - ・業務に必要な知識を有する社員がいること。
 - ・十分な資金管理能力を有していること。
- イ 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- ウ 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく再生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- エ 従前から国又は地方公共団体等の業務を受託し、誠実に遂行した実績があること。
- オ 人権啓発を推進することの意義を理解していること。
- カ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- キ 暴力団または暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者でないこと。
- ク 内容（脚本、映像等）すべてにわたって質の高い作品づくりができること。
- ケ 脚本の校正、デザイン（チラシ等）の手直しを何度でも対応できること。
- コ 撮影後、速やかに画像等を協会が指定するファイル形式で提供できること。
- サ その他、協会の指示に対してすみやかに対応できること。
- シ その他、その都度協議に応じること。

6 提出書類

(1) 映像企画書（A 4 用紙横書き）

- ア 企画提案書（ねらい、構成、演出方法等）2 枚以内
- イ シナリオ概要（シノプシス） 20 字×20 行で 10 枚以内
シノプシスにおける重点 400 字以内
- ウ 次の事項を記載する。
 - ・表題「人権啓発ビデオ企画書」
 - ・作成年月日
 - ・事業者名
 - ・代表者名
 - ・住所、電話番号、ファックス番号、メールアドレス
 - ・担当部署名及び担当者名

(2) 経費見積書（代表者印を押印のこと）

(3) 参考資料

- ア 当該ビデオ制作に関わる人員体制資料
- イ 過去 5 年間のビデオ制作実績（啓発・教育に関するビデオ）
- ウ 人権啓発に関する最新の制作ビデオ 1 本（後に返却する）
- エ 販売促進体制、販売先等販売計画についての資料
- オ キャスティング（主役・準主役）

7 提出部数

- (1) 映像企画書 [6 の(1)] 13 部
- (2) 経費見積書 [6 の(2)] 2 部（押印あり）
- (3) 参考資料 [6 の(3)] 13 部

8 提出先及び提出方法

- (1) 提出先 (公財) 兵庫県人権啓発協会 研修部
〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078-242-5355 FAX 078-242-5360
- (2) 提出方法 郵送

9 審査

- (1) 審査については、審査委員会を設置して行う。
- (2) 審査方法については、別途要領で定める。
- (3) 事業者からの提出書類をもとに、企画案の提示・説明（プレゼンテーション）を実施し審査を行うものとする。

10 審査日時

令和3年7月中旬～下旬（予定）

11 審査会場

県立のじぎく会館 ※オンラインになる可能性あり。